

鳥栖・三養基地域自立支援協議会
第2回こども部会
R5.7.11

子どもたちの理解と 不登校の状態について考える

鳥栖市教育委員会学校教育課
特別支援教育相談員 古賀直美

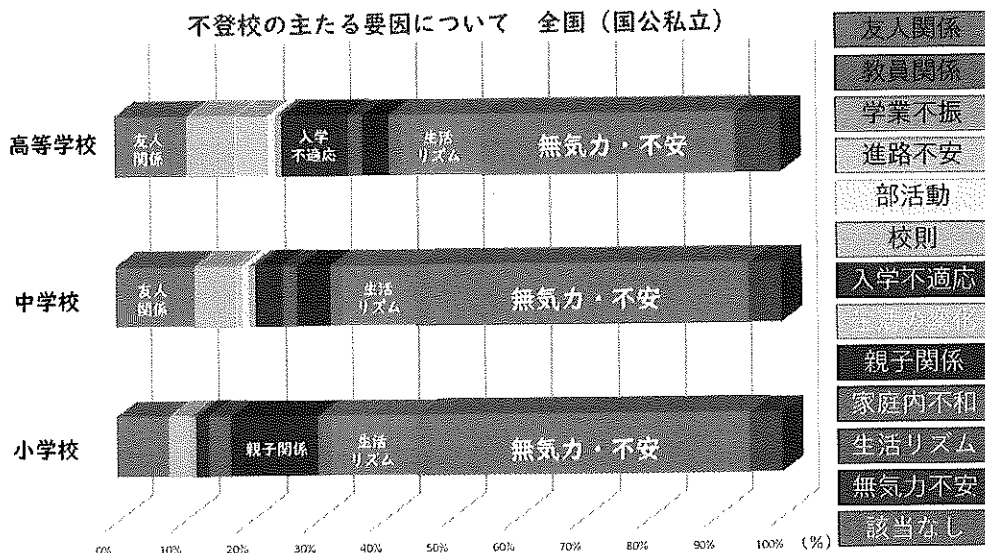
そうならざる得なかったんだよね・・・

二次障害への助長を防ぐ

不登校児童生徒数の推移（経年比較）

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
						小1 3
					小1 0	小2 6
				小1 0	小2 0	小3 6
			小1 0	小2 0	小3 3	小4 9
		小1 0	小2 1	小3 3	小4 2	小5 11
	小1 2	小2 0	小3 1	小4 3	小5 10	小6 14
小1 0	小2 1	小3 2	小4 6	小5 15	小6 16	中1 37
小2 2	小3 4	小4 3	小5 17	小6 15	中1 21	中2 42
小3 3	小4 5	小5 9	小6 10	中1 19	中2 39	中3 43
小4 3	小5 4	小6 6	中1 15	中2 26	中3 35	計 171
小5 6	小6 6	中1 20	中2 30	中3 28	計 127	
小6 7	中1 15	中2 25	中3 29	計 109		
中1 7	中2 29	中3 26	計 109			
中2 20	中3 25	計 91				
中3 27	計 91					
計 75						

不登校の主たる要因について 全国（国公立）



※令和3年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)」により作成

Copyright © 2022 Sage Prefecture. All Rights Reserved.

不登校となった直接のきっかけ

- 学校生活（36.2%）
- 家庭生活（19.1%）
- 本人の問題（35.0%）
- その他（4.2%）
- 不明（5.5%）

文科省「不登校の現状に関する認識」

不登校状態が継続している理由

- 不安などの情緒的混乱
- 複合（複合的な理由によりいずれの理由が主であるか決めがたい）
- 無気力



要因や背景—複合化・多様化の傾向

中学校においては「あそび・非行」の割合が高い

発達障害の特性に関連した二次障害としての不登校
家庭環境（登校を困難にしている状況）

文科省「不登校の現状に関する認識」

元文科初第698号
令和元年10月26日

教育部科学省初等中等教育局長
丸山 洋

不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）

不登校児童生徒への支援につきましては、関係者において様々な努力がなされ、児童生徒の社会的自立に向けた支援が行われてきたところですが、不登校児童生徒数の増加に伴い、生徒指導上の喫緊の課題となっております。この課題を解決するため、児童生徒の主体的な進路選択を支援し、社会的自立に向けた支援を行うこととして、平成28年12月14日に公布され、平成29年1月1日から施行された「不登校児童生徒への支援に関する法律（平成28年法律第55号）」に基づき、本通知を公布いたします。

不登校児童生徒への支援は『学校に登校する』という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。

**多様で適切な
教育機会の確保**

不登校についての基本的な考え方や取組の方向性

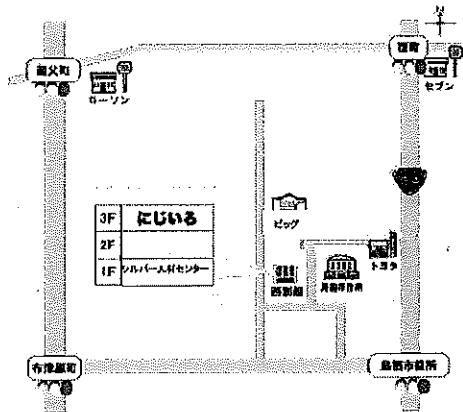
基本的な考え方

- 不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立する方向を目指すよう働きかけること
- 不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味をもつことがあること
- 学業の遅れや進路選択上の不利益、社会的自立へのリスクが存在すること
- 不登校は、多様な要因・背景により不登校になっているということであり、その行為を「問題行動」と判断してはならないこと
- 「不登校児童生徒に問題がある」という決めつけを払拭し、教職員・保護者・地域の人々が不登校児童生徒に寄り添い共感的理解と受容の姿勢をもつこと

不登校児童生徒解消のための対策(鳥栖市)

- ・家庭訪問 家庭連絡
- ・別室教室の設置(市内4中学校 学校生活支援員の配置)
- ・スクールカウンセラー
- ・スクールソーシャルワーカー(280時間確保【市独自予算】)
- ・特別支援教育相談員の配置による相談体制の拡充
- ・タブレット端末を活用した支援
- ・教育支援センター「みらい」の整備(R5.4月移転)
- ・スチューデント・サポート・フェイス
- ・こども育成課(家庭児童相談員等)
- * 通級指導教室(ソーシャルスキル 学び方の指導)

にじいろ相談室の場所

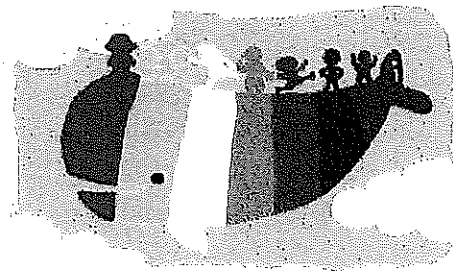


鳥栖市 にじいろ相談室

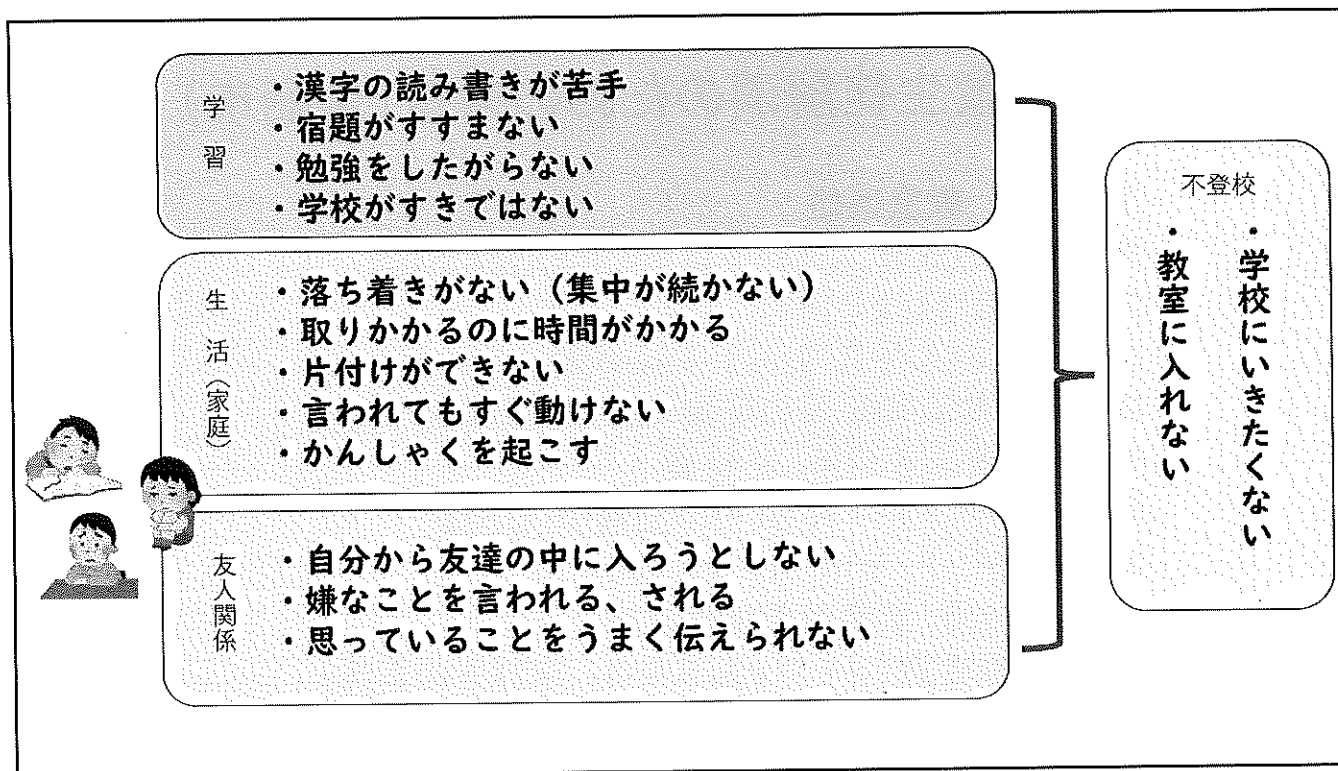
予約・問い合わせ
 鳥栖市教育委員会 0942-85-3520 (担当:古賀)
 〒841-8511
 鳥栖市徳町1152-2 鳥栖市役所西別館3F

鳥栖市

にじいろ相談室



鳥栖市教育委員会



子どもの状態

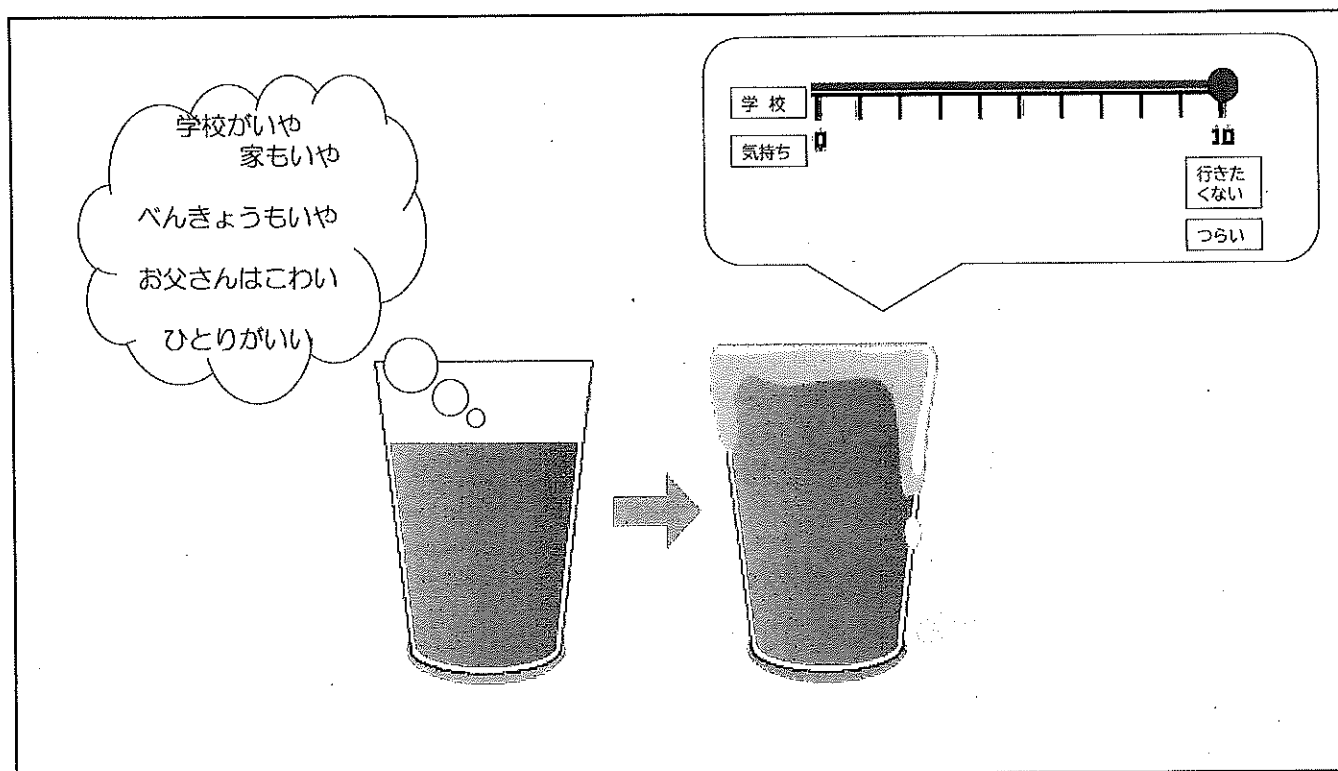
- 登校しぶり
- 登校するが、教室に入れない
- 不登校

相談では いろいろな視点から話を聞くようにしている

- いつごろから きっかけは
- 現在の登校状況は
- 学校での様子は (学習面・生活面・教職員との関係)
- おうちでの様子は
- 友達関係は

子どもが安心できるために 今できることをみつける

- 本人の話をきく(だれに話すことができるか)
- 登校しぶりの状態がだめと思わない 思わせない
- 本人が自分で決めて、学校で過ごす方法を提案
- 家庭の環境によって子どもに協力できる範囲がちがうので話し合いながら、今これなら・・・と提案してみる
- 学校、SSW、専門機関等との連携(支援会議)



「不登校になってしまったら」

×学校に行かないのはだめな人間という価値観
 (学校に行っている自分しか認めてもらえないという
 気持ちに本人がなることは、大人との関係を悪くする)

○家庭の中、家庭や学校以外の場所に、本人の居場所が
 つくれるか試す
 学校以外の居場所の選択肢
 (学校内の別室、教育支援センター、
 [福祉] - 放課後デイサービス、[医療] - 訪問支援)

○相談相手を確保する

参考：本田秀夫「自閉スペクトラム症の理解と支援」

・・・みんなとっしょに成長したね